

音楽指導者派遣事業 登録者募集内容

浜松市アクトシティ音楽院では、演奏指導等に携わった経験がある「音楽人材」に、ボランティア精神を持って地域で活動していただくために、「音楽指導者派遣事業」を設置し、活動出来る方に登録していただいております。この活動に参加していただける方を随時募集しております。

応募資格

- ・年齢18歳以上であること。
- ・音楽活動や指導を行っている方、経験のある方、音楽活動や指導を行っていた方、または音楽教育を専門に受けたことのある方。
- ・ボランティア精神で活動出来、派遣先まで自ら赴くことができる方。
- ・静岡県西部地区に居住している方。または、活動拠点を浜松に置いている方、派遣先に自ら赴くことのできる方。

登録できる活動内容

- ・演奏指導
 - ー指導対象ジャンル
 - ・声楽（合唱）
 - ・管楽器（フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、サクソ、トランペット、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ 等）
 - ・打楽器（マリンバ、ドラム 等）
 - ・弦楽器（ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、ギター 等）
 - ・和楽器（和太鼓、尺八、横笛、大正琴、三味線、箏 等）
 - ・伴奏ピアノ
 - ・その他（オカリナ、リコーダー、ハーモニカ、古楽器、民族楽器 等）

登録方法

- ・「登録申請書」にご記入の上、音楽院までご提出下さい。音楽院はこの申請に対して、適当と認めた場合は登録し、その旨を通知します。「派遣申請書」はホームページからもダウンロードできます。
- ・登録は**令和8年3月31日**まで有効です。登録の更新は3年に一度に行います。
- ・登録者は音楽院の主催する研修会に参加していただきます。

ホームページへの掲載

- ・アクトシティ音楽院ホームページに登録者の情報を公開し、派遣を希望する学校等が登録者を指名することができます。
- ・ホームページの掲載内容
 - 必須** ①氏名 ②指導出来るジャンル ③派遣可能日時 ④派遣可能地域
 - 任意** ⑤最終学歴・指示した講師・指導歴・受賞歴・コンクール出演歴・現在の職業
 - ⑥自己PR ⑦写真

派遣先

- ・教育機関
- ・浜松市内および周辺地域で音楽活動を行っている営利、宗教、政治を目的としない団体
- ・その他音楽院で認めた団体

派遣

- ・派遣の依頼があった際、音楽院でスケジュールを調整した上、派遣の可否を派遣先に連絡をします。
- ・派遣が決まった登録者の方には、同意書をお送りしますので、ご署名の上、音楽院まで返送していただきます。
- ・派遣先と事前の打ち合わせが必要な場合は、音楽院が調整の上、登録者と派遣先が直接連絡を取り合ってください。
- ・派遣終了後、「派遣報告書」を音楽院までご提出いただきます。

登録者への謝礼

- ・この活動については費用の実費相当分として、1時間あたり3,500円（源泉税を含む）をお支払いします。
- ・謝礼は、前期活動分（5月-9月）は10月末、後期活動分（10月-3月）は3月末、一部4月末にお支払いします。

申込先：浜松市アクトシティ音楽院
〒430-7790 浜松市中区板屋町 111-1
（公財）浜松市文化振興財団 事務室内
TEL.053-451-1150 FAX.053-451-1123
E-MAIL: hacam@actcity.jp
HP: <http://actcity.jp/hacam>